# みんなで防ごう

子どもの安全保護や健康保持の怠惰、心を著しく傷つける、身体に苦痛や外傷が生じるような暴行を 加える、性的な行為をするまたはさせるなどの児童虐待は、子どもの心身の成長・発達に影響をおよぼ します。

虐待は、特別な家庭の問題ではなく、さまざまな要因の重なりにより、どの家庭でもおこりうる問題 です。地域全体で虐待から子どもたちを守っていきましょう。

### ≪こんなようすはありませんか?≫

#### 子どものようす

- □不自然に子どもが保護者に密着している
- □子どもが保護者を怖がっている
- □体重・身長が著しく年齢相応でない
- □子どもと保護者の視線がほとんど合わない
- □子どもの言動が乱暴

〔厚生労働省「子ども虐待対応の手引き」平成25年8月改正版より〕

### 保護者のようす

- □子どもが受けた外傷や状況と保護者の説明につじ つまが合わない
- □子どもの緊張が高い(ひどく緊張した様子) □保護者が「死にたい」「殺したい」「心中したい」な どと言う
  - □保護者が子どもの養育に関して拒否的または無関心
  - □泣いてもあやさない
  - □絶え間なく子どもをしかる・罵る
  - □家庭内が著しく不衛生である

### ≪こんなことで戸惑っていませんか?≫

## しつけと虐待の違いに迷う

大切なことは、子どもの目線に立つこと。たと え親の愛情に根ざしたしつけであったとしても、 心身を傷つけるものであれば、虐待となります。

よその家庭に干渉しているようで後ろめたい

近隣からの相談は、虐待の早期発見や、解決 にとても有効です。

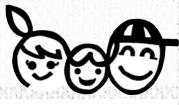
≪困ったときの相談機関≫児童虐待と思ったり悩んだときは、気軽に相談してください。

\* 刈谷児童相談センター: ☎22-7111

\* いきいき広場 福祉まるごと相談グループ: ☎52-9610

\* 警察:110番

地域で子どもたちを見守りましょう



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

#### 【12月 衣浦東部保健所行事】問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778 会場:衣浦東部保健所

種 別	日程	実施時間	内 容	備考
病 態 栄 養 相 談	9日(火)	9:00~11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	- 衣浦東部保健所へ 電話予約
こころの健康医師相談 (精神科医師)	9日(火)	14:00~16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
こころの健康相談 (精神保健福祉相談員・保健師)	土・日曜日、祝日 を除く毎日	9:00~12:00 13:00~16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて 相談を行います。ひとりで悩まず、まずは相談(来 所・電話)してください。	予約不要
骨 髄 バ ン ク ド ナ ー 登 録	毎週火曜日	9:00~11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳~54歳の健康な方	衣浦東部保健所へ 電話予約
エイズ抗体検査	毎週火曜日	9:00~11:00	匿名で検査ができます。	予約不要
	第1・3月曜日	18:00~19:00		